

令和3年5月31日

会員・保護者各位

西東京市剣友会  
会長 伊藤俊三  
理事長 大久保光

### 稽古再開のご連絡について

いつも大変お世話になっております。

また、現下における剣友会の活動について、大変ご不便をおかけしているにもかかわらず、ご協力いただいておりますこと、あらためてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス対応の緊急事態宣言については、6月20日まで延長することが決定されましたが、西東京市の公共スポーツ施設の利用制限については、一部緩和されることとなりましたので、「スポーツセンター」及び「きらっと」での稽古を**6月3日（木）より、西東京市剣友会「稽古に向けた感染拡大予防ガイドライン」（以下、「GL」という。）に沿って再開（※）**することといたします。

また、再開に伴い、GLを改定（改定内容は赤字で記載）いたしましたので、必ず一読いただき、GLを遵守・徹底していただきますようお願いいたします。

なお、稽古参加にあたっては、緊急事態宣言発令中であること、また変異ウイルス蔓延下にあることなどを十分に踏まえ、一層の感染対策に努めていただくとともに、自身の健康状態を含め、慎重にご判断いただき、決して無理なさらず、怪我・事故のないよう、また、熱中症等にも注意と配慮をしていただくようお願いいたします。

併せて、今一度、竹刀の点検（当会HPニュース一覧 2021年3月21日付「竹刀点検の徹底について（お願い）」を参照）を必ず行っていただきますようお願いいたします。

- ※ 稽古内容は、当面、第3ステージに準じて実施いたします。
- ※ 学校施設につきましては、6月20日まで全ての施設が使用不可となります。
- ※ 稽古場所、時間等は当会HPの稽古カレンダーを確認してください。

以上